

平成 20 年住宅・土地統計調査における空き家の把握状況

1 調査方法

調査員が調査地域内の対象住戸を巡回し、空き家があった場合、建て方、構造等を外観から把握している。

2 調査事項（建物調査票）

(1) 居住世帯のない住宅

一時現在者のみの住宅、二次的住宅（別荘、その他）、空き家（賃貸用、売却用、その他）、建築中の住宅

(2) 住宅の種類

専用住宅、店舗その他の併用住宅

(3) 建て方

一戸建、長屋建、共同住宅、その他

(4) 構造

木造（防火木造を除く）、防火木造、鉄筋・鉄骨コンクリート造、鉄骨造、その他

(5) 腐朽・破損の有無

有、無

(6) 敷地に接している道路の幅員

2 m未満、2～4 m未満、4～6 m未満、6～10m未満、10m以上、接していない

(7) 建物全体の階数

(8) エレベーターの有無

有（ドアの一部がガラス張り、防犯カメラの設置、これらの設備はない）、無

(9) 高齢者対応型住宅の別

高齢者対応型住宅である、高齢者対応型住宅ではない

(10) オートロックの別

オートロック式、オートロック式ではない

(11) 敷地面積

(12) 建築面積

※（7）以降は、むね数に係る結果表作成にのみ利用

（8）以降は、共同住宅であれば調査

3 結果表

- ・「居住世帯の有無」については、3表作成
- ・「空き家の種類」については、4表作成